

**2009年9月改訂(第5版)

日本標準商品分類番号

*2005年6月改訂

87729

貯 法：2～8℃保存(凍結不可)

使用期限：直接の容器、外箱に表示(3年)

注 意：使用後は汚染を防ぐため

スポイトキャップをよく締めること。

アレルギー検査薬

薬価収載	1965年12月
販売開始	1965年10月
再評価結果	1989年9月

診断用スクラッチエキス 兎毛

*処方せん医薬品：注意—医師等の処方せんにより使用すること

販 売 名	承認番号
アレルギースクラッチエキス「トリイ」兎毛	(40A)4760

【組成・性状】

販 売 名	アレルギースクラッチエキス「トリイ」兎毛
組 成	本剤は原料(兎毛)を50%グリセリン食塩溶液で抽出して得た特異的アレルギーを含むもので、原料重量に対し、10倍液(1:10)である。
添 加 物	濃グリセリン50%(W/W) 塩化ナトリウム5%(W/W)
原料の由来等	1. 原料 兎毛は、飼育管理された健康な兎(日本白色種)の毛である。 2. ウイルス及び細菌の検査 下記のウイルス及び細菌が定期的検査において陰性の兎 (1)ウイルス検査 センダイウイルス (2)細菌検査 サルモネラ、パストツレラ・ムルトシダ、ボルデテラ・ブロンキセプティカ、マイコプラズマ・プルモニス
性 状	本剤は無色～わずかに黄色澄明の液である。

【効能又は効果】

診断

アレルギー性疾患のアレルゲンの確認

【用法及び用量】

診断

通常乱刺または切皮法により皮膚面に出血しない程度に傷をつけ、本品1滴を滴下し、15～30分後に膨疹径が対照の2倍以上または5mm以上を陽性とする。

**【使用上の注意】

**1. 重要な基本的注意

- (1)ショック等の発現を予測するため、十分な問診を行うこと。
- (2)ショック発現時に救急処置のとれる準備をしておくこと。
- (3)投与後患者を安静の状態に保たせ、十分な観察を行うこと。
- (4)ウイルス感染に関する注意
本剤は、飼育管理された健康な動物に由来する原料を使用しているが、原料に由来するウイルス感染症の伝播等の危険性を完全には排除できない。
- (5)正確な皮膚反応を行うため、皮膚反応検査前日から抗ヒスタミン薬やメチエータ遊離抑制薬の投与を中止すること。
また、皮膚反応検査を実施する約1週間前から投与を中止することが望ましい薬剤があるので注意すること。

(6)反応が陰性を示したときでも、問診等から原因アレルギーとして特に疑われる場合には、日を改めて再検査することが望ましい。

** (7) 非選択的β遮断薬服用患者への注意

検査のために本剤が投与されたときに、本剤による反応(アレルギー反応)が強くなる可能性がある。また、本剤によるアレルギー反応の処置のためにアドレナリンを投与したとき、アドレナリンの効果が通常の用量では十分発現しないことがある。

2. 副作用

(1) 重大な副作用

ショック(頻度不明)
ショックを起こすことがあるので、観察を十分に行い、くしゃみ、蕁麻疹、血管浮腫、不快感、口内異常感、喘鳴、耳鳴等があらわれた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。

(2) その他の副作用

観察を十分に行い、次のような症状があらわれた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。

	頻度不明
過 敏 症	喘息発作の誘発、眼瞼又は口唇の浮腫、発疹、掻痒等

3. 高齢者への投与

一般に高齢者では生理機能が低下しているので検査に際しては注意すること。

4. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与

ヒスタミンは子宮筋収縮作用を有することが知られているので、妊娠中はヒスタミン遊離が考えられる広範なテストは避けること。

** 5. 適用上の注意

** (1) 投与時

別途販売のスクラッチエキス用対照液(アレルギースクラッチエキス対照液「トリイ」)を同時に用いて反応を比較すること。

(2) 判定時

真菌類のエキスは、遅延型反応を認めることがある。

【包 装】

1mL点滴用スポイト付瓶

【文献請求先】

鳥居薬品株式会社 お客様相談室
〒103-8439 東京都中央区日本橋本町3-4-1
TEL 0120-316-834
FAX 03-5203-7335

製 造
販売元鳥居薬品株式会社
東京都中央区日本橋本町3-4-1